

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月7日

【四半期会計期間】 第16期第2四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社アーバネットコーポレーション

【英訳名】 URBANET CORPORATION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部 信治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区二番町5番地6

【電話番号】 03-3512-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 鳥居 清二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区二番町5番地6

【電話番号】 03-3512-5005

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 鳥居 清二

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第2四半期 累計期間	第16期 第2四半期 累計期間	第15期
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日
売上高	(千円)	1,330,808	3,537,985	6,818,330
経常利益又は経常損失()	(千円)	165,653	386,453	422,362
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()	(千円)	166,128	513,657	421,412
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	705,083	705,083	705,083
発行済株式総数	(株)	44,286	88,572	44,286
純資産額	(千円)	808,255	1,860,022	1,419,058
総資産額	(千円)	5,286,394	5,717,890	5,623,410
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()	(円)	1,956.57	5,892.59	4,958.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	5,804.96	4,908.35
1株当たり配当額	(円)	-	-	2,000.00
自己資本比率	(%)	15.1	32.3	25.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	960,592	160,614	46,945
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	23,925	5,950	125,790
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	628,921	1,715	137,493
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	555,534	1,064,980	1,221,360

回次		第15期 第2四半期 会計期間	第16期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失()	(円)	1,574.02	2,988.25

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

3 第15期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4 当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期における世界経済は、米国オバマ大統領の再選と財政の崖の暫定的な回避を背景とした景気回復基調並びに欧州各国の努力によるユーロ圏金融信用不安からの景気回復基調のプラス要因に対し、新指導部への転換を果たした中国経済の大幅な減速並びに世界的に多発した大型災害や紛争のマイナス要因により、不透明感の漂う状況でありました。また、我が国経済は、中国や韓国間の収拾しない領土問題と対中国貿易の悪化等の対外問題、進まない東日本大震災からの復旧復興や原子力発電課題等の国内問題を抱えたなか、衆議院選挙における自民党大勝利による政権交代とアベノミクスへの期待による急激な円安・株高へと進んでおります。

当社の事業領域であります不動産業界におきましては、金融機関の不動産融資への緩和傾向のなか、不動産価格は下げ止まりを見せ始め、首都圏では地価の上昇をみております。また、職人不足を核とした建設費の上昇と建設期間の長期化がはっきりしてまいりました。一方、消費税増税前の駆け込み需要が未だ始まらないことによる分譲住宅の販売停滞は今も続いております。しかしながら、年金支給年齢に言及された昨年秋より活況となりました投資用ワンルームマンションの販売は現在も活況を呈しており、業績拡大に向けた明るさもまた見られております。国内所得・雇用環境は依然として厳しく、政府と日銀が連携して目指す物価上昇目標が実際に実施され、デフレ脱却が果たせるのか、また復興特別税の導入による個人所得の減少や確実に近づく消費税増税の影響も不透明であり、当社を取り巻く環境はまだまだ予断を許さない状況であると認識しております。

このような事業環境にありまして、当社は、開発物件の予定どおりの竣工・売上計上を進めるとともに、来期並びに再来期用の新規開発物件の購入を進めてまいりました。幸いなことに、前期（平成24年6月期）に実施いたしましたリーマンショック時の最後の負の遺産でありました目黒商業用地の売却と当該物件への融資完済は、当社予想を超えた金融機関の当社への好影響となり、新規融資への地固めはできていると認識するとともに、不動産開発用地は不足気味ではありますが、投資用ワンルームマンションは良好な用地購入ができれば、売却先に困らない状況ではあります。また、繰延税金資産の計上の妥当性につきまして「有限責任 あずさ監査法人」の了解を得られましたことから、当第2四半期より、法人税等調整額の計上をいたしております。

このような状況のもとで、当第2四半期までにおきましては、投資用ワンルームマンション『ステージグランデ世田谷上野毛アジュールコート』で全50戸、『A X A S 千鳥町アジュールコートSta.』で全39戸、『ステージグランデ馬込アジュールコート』で前期末計上分8戸、分譲用ファミリーマンション『グランアジュール大島パークサイド』で全44戸中38戸、分譲用コンパクトマンション『アジュールコフレ大森パークフロント』で前期末計上分9戸を合わせまして計144戸を売上計上いたしております。

この結果、当第2四半期累計期間における当社の業績は、売上高3,537百万円（前年同四半期比165.9%増）、営業利益436百万円（前年同四半期は営業損失193百万円）、経常利益386百万円（前年同四半期は経常損失165百万円）、四半期純利益513百万円（前年同四半期は四半期純損失166百万円）となりました。

各事業内容別の業績は以下のとおりであります。なお、当社は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、投資用・分譲用マンションの開発・仕入及び販売を主体とする不動産事業の単一セグメントであるため、不動産事業内容別に記載しております。

（不動産開発販売）

投資用ワンルームマンション3棟（97戸）、分譲用ファミリーマンション1棟（38戸）及び分譲用コンパクトマンション1棟（9戸）のマンション販売並びに入谷P Jの設計監理等の業務受託等により不動産開発販売売上高合計は3,469百万円（前年同四半期比254.0%増）となりました。

（不動産仕入販売）

買取再販の販売実績はありません（前年同四半期の売上高324百万円）。

（その他）

不動産賃貸業の売上のほか、事業用地の仲介業務を行ったことにより、その他売上高合計は68百万円（前年同四半期比162.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産残高は、前期末に比べ94百万円増加し、5,717百万円となりました。これは主として現金及び預金が168百万円及び販売用不動産が41百万円それぞれ減少した一方で、仕掛販売用不動産が213百万円及び繰延税金資産が161百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、前期末に比べ346百万円減少し、3,857百万円となりました。これは主として買掛金が346百万円、1年内返済予定の長期借入金276百万円及び前受金が75百万円減少した一方で、長期借入金347百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前期末に比べ440百万円増加し、1,860百万円となりました。これは主として四半期純利益を513百万円計上する一方で、86百万円の利益剰余金の配当を実施したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前期末に比べ156百万円減少し、1,064百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により支出した資金は、160百万円（前年同四半期は960百万円の支出）となりました。これは主に、税引前四半期純利益を計上する一方、たな卸資産（仕掛販売用不動産）の増加や仕入債務の減少により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により獲得した資金は、5百万円（前年同四半期は23百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻しによる資金の増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、1百万円（前年同四半期は628百万円の獲得）となりました。これは主に、不動産開発事業に関する新規借入金の調達により資金が増加した一方で、販売用不動産の売却に伴う長期借入金の返済や配当金の支払により資金が減少したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000
計	320,000

(注) 平成24年7月1日付で1株を2株に株式分割しており、それに伴い定款の変更を行い、発行可能株式総数を160,000株から320,000株へ変更いたしました。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,572	89,844	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用していない ため、単元株式数はありません。
計	88,572	89,844		

(注) 平成24年7月1日付で1株を2株に株式分割しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年10月16日
新株予約権の数(個)	980
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	980
新株予約権の行使時の払込金額(円)	26,400
新株予約権の行使期間	平成26年11月17日～平成27年11月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,400 資本組入額 13,200
新株予約権の行使の条件	(1) 権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 (3) その他の行使の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、これを認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職によって権利を喪失したことにより消却した数を控除しております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、株式分割や株式併合を行う場合、適宜調整するものいたします。

3 新株予約権の行使時の払込金額は、発行日以降、株式の分割または併合を行うときは、次の算式により調整するものいたします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものいたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降に、時価を下回る価格で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものは除く。）は、次の算式により払込金額を調整するものいたします。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものいたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものいたします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものいたします。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案の上、1株当たり行使価額を調整して得られる再編成後行使価額に上記

(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7)新株予約権の譲渡制限

譲渡による取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

(8)新株予約権の取得に関する事項

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

(9)その他の条件については、再編成対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	88,572	-	705,083	-	105,295

(注) 平成25年1月1日から平成25年2月7日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,272株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10,751千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社服部	東京都練馬区石神井町3-3-33	24,580	27.75
服部信治	東京都練馬区	10,000	11.29
服部弘信	東京都練馬区	2,420	2.73
服部真由美	東京都練馬区	2,170	2.44
服部由紀	東京都中野区	2,170	2.44
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	1,955	2.20
高木健治	東京都江東区	1,700	1.91
南角光彦	愛知県豊明市	1,501	1.69
株式会社明和	東京都世田谷区若林1-23-5	1,400	1.58
金山正明	東京都世田谷区	1,390	1.56
計		49,286	55.64

(注) 上記のほか、当社が保有している自己株式が494株(0.55%)あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 494		
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,078	88,078	
単元未満株式			
発行済株式総数	88,572		
総株主の議決権		88,078	

(注) 平成24年7月1日付で1株を2株に株式分割しております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アーバネット コーポレーション	東京都千代田区二番町 5番地6	494		494	0.55
計		494		494	0.55

(注) 平成24年7月1日付で1株を2株に株式分割しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	経理部長	高野 眞二	平成24年9月30日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年7月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,253,360	1,084,980
売掛金	1,512	-
販売用不動産	327,695	286,259
仕掛販売用不動産	3,739,009	3,952,847
仕掛品	12,341	-
繰延税金資産	-	161,000
その他	28,124	70,359
流動資産合計	5,362,043	5,555,446
固定資産		
有形固定資産	206,484	101,630
無形固定資産	4,375	2,701
投資その他の資産	50,507	58,112
固定資産合計	261,367	162,443
資産合計	5,623,410	5,717,890
負債の部		
流動負債		
買掛金	514,529	167,902
1年内返済予定の長期借入金	1,931,134	1,654,540
未払法人税等	-	37,723
その他	306,783	198,218
流動負債合計	2,752,447	2,058,384
固定負債		
長期借入金	1,447,080	1,795,023
その他	4,825	4,460
固定負債合計	1,451,905	1,799,483
負債合計	4,204,352	3,857,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	705,083	705,083
資本剰余金	198,704	199,696
利益剰余金	520,226	947,019
自己株式	18,555	5,366
株主資本合計	1,405,458	1,846,432
新株予約権	13,600	13,590
純資産合計	1,419,058	1,860,022
負債純資産合計	5,623,410	5,717,890

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
売上高	1,330,808	3,537,985
売上原価	1,115,805	2,720,488
売上総利益	215,002	817,496
販売費及び一般管理費	408,213	380,662
営業利益又は営業損失()	193,210	436,833
営業外収益		
受取利息	84	64
投資事業組合運用益	100,812	-
その他	835	329
営業外収益合計	101,732	394
営業外費用		
支払利息	54,754	43,979
支払手数料	19,420	6,704
雑損失	-	90
営業外費用合計	74,175	50,774
経常利益又は経常損失()	165,653	386,453
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	165,653	386,453
法人税、住民税及び事業税	475	33,796
法人税等調整額	-	161,000
法人税等合計	475	127,203
四半期純利益又は四半期純損失()	166,128	513,657

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	165,653	386,453
減価償却費	16,357	4,926
投資事業組合運用損益(は益)	100,812	-
受取利息及び受取配当金	84	64
支払利息	54,754	43,979
売上債権の増減額(は増加)	5,301	1,512
たな卸資産の増減額(は増加)	886,847	160,060
未払消費税等の増減額(は減少)	-	12,156
仕入債務の増減額(は減少)	48,196	346,627
その他	135,362	36,692
小計	904,029	118,730
利息及び配当金の受取額	84	64
利息の支払額	55,705	44,153
法人税等の支払額	942	2,205
営業活動によるキャッシュ・フロー	960,592	160,614
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,000	18,000
定期預金の払戻による収入	-	24,000
有形固定資産の取得による支出	4,004	-
無形固定資産の取得による支出	900	-
敷金及び保証金の差入による支出	26	-
敷金及び保証金の回収による収入	1,124	-
その他	120	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,925	5,950
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	258,245	-
長期借入れによる収入	1,026,700	1,126,600
長期借入金の返済による支出	76,242	1,055,251
自己株式の処分による収入	-	13,422
配当金の支払額	63,290	86,487
財務活動によるキャッシュ・フロー	628,921	1,715
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	355,596	156,379
現金及び現金同等物の期首残高	911,131	1,221,360
現金及び現金同等物の四半期末残高	555,534	1,064,980

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)
広告宣伝費	112,794千円	9,667千円
給料手当	87,410千円	93,072千円
役員報酬	34,950千円	40,920千円
賞与	26,677千円	28,549千円
販売促進費	2,530千円	39,199千円
業務委託費	11,141千円	42,610千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金	625,534千円	1,084,980千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	70,000千円	20,000千円
現金及び現金同等物	555,534千円	1,064,980千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月11日 臨時取締役会	普通株式	63,681	1,500	平成23年6月30日	平成23年9月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月9日 臨時取締役会	普通株式	86,864	2,000	平成24年6月30日	平成24年9月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、投資用・分譲用マンションの開発・仕入及び販売を主体とする不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	1,956円57銭	5,892円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(千円)	166,128	513,657
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(千円)	166,128	513,657
普通株式の期中平均株式数(株)	84,908	87,170
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	5,804円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,316
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

- (注) 1 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
- 2 当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び普通株式の期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

株式会社アーバネットコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 哲也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高津 知之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーバネットコーポレーションの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第16期事業年度の第2四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年7月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーバネットコーポレーションの平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。